沖縄総合事務局における港湾・空港工事に関する入札・契約の概要（総合評価落札方式について）

令和８年１０月

沖縄総合事務局
開発建設部 港湾空港品質確保室

沖縄総合事務局開発建設部の工事における
入札・契約方式及び総合評価落札方式等の運用ガイドライン（港湾空港関係）

令和8年度の変更点（令和8年10月1日改訂）

◆ 技術提案評価型（S型）の配点見直し及び
チャレンジ型の新設について

◆ 地元企業への配慮について（総合評価項目の見直し）

◆ 施工計画評価方法の見直し

◆ 技術提案S型における技術提案記載内容の見直しについて

－技術提案の履行コスト負担軽減に向けて－

1. 技術位置づけと評価基準の厳格化
（技術提案記載に関する留意事項の修正について）
2. 概算金額の可視化
（概算金額の記載について）

技術提案評価型（S型）の配点見直し及びチャレンジ型の新設について

【背景】
建設業界全体での技術者不足や、地域における施工実績の減少により、特定の工事種別(空港等土木・空港等舗装)で競争参加者が少なく入札不調が発生。

【対策】
担い手の確保及び競争性の向上を図るため、以下の2点を実施。
1. S型の見直し: 技術提案の配点ウエイトを引き上げ、技術力による競争をより一層促進する。
2. チャレンジ型の新設: 過去の受注実績がないために加点が見込めない企業・技術者についても、参加しやすい環境を整える。

【発注方式及び対象工事】

技術提案評価型（S型）（WTO以外）

・施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る技術提案を求めることにより、総合的なコストの縮減や品質の向上等を図ることが適切と判断される工事

技術提案評価型（S・チャレンジ型）（WTO以外）［新設］

以下のいずれかに該当し、工事の難易度等を勘案して品質確保に支障が生じない工事。

・施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る技術提案を求めることにより、総合的なコストの縮減や品質の向上等を図ることが適切と判断される工事

・担い手確保に資する地域企業の受注機会の確保、あるいは全国的な施工実績は有するものの当該地域における実績がない企業の受注機会の確保を図ることが望ましいと判断される工事

【配点割合】技術提案への重点化

評価項目	現状:S型	見直し後: S型	［新設］チャレンジ型
技術提案	30点	40点	40点
企業の能力等	7.5点	6.0点	3.0点
技術者の能力等	15点	7.0点	3.0点
地域精通度・貢献度等	7.5点	7.0点	4.0点
合計	60点	60点	50点

（注記）技術提案への重点化に伴い、技術者の能力等の配点を見直し、技術提案を30点から40点へ引き上げ、技術提案のテーマは原則「1テーマ×2又は3提案」、評価は5段階（秀100%～標準0）で行う。

地元企業への配慮について（総合評価項目の見直し）

【発注方式及び対象工事】

施工計画重視型（チャレンジ型）

・担い手確保に資する地域企業の参加が想定される工事や、その他実績評価の比率を下げることにより、受注機会の拡大を図ることが望ましいと判断される工事

【背景と目的】

チャレンジ型の趣旨を踏まえ、近隣地域での受注実績がないために加点が見込めない企業・技術者についても、参加しやすい環境を整える。

見直しの内容：工事内容や難易度に応じて、近隣地域での施工実績を考慮しない場合も設定

【総合評価項目】の現状と見直し後の比較

評価項目		評価の視点	現行	改訂案
地域精通度・貢献度 地理的条件	企業の近隣地域での施工実績①	過去15年間の近隣地域（沖縄県内※）の港湾・空港工事の施工実績	○	△
	企業の近隣地域での施工実績②	過去3年間の近隣地域（沖縄県内※）の土木工事の施工実績。なお、共同企業体の場合は構成員全ての合計	○	△

※沖縄県内：同一港内（那覇、中城、平良、石垣）、宮古圏内、石垣圏内を発注工事毎に地域を設定

○：総合評価必須項目
△：選択項目
×：非選定

【参考】入札契約関連の取組について（令和8年1月からの試行取組）

なお、上記とは別の取組として、令和8年1月から地元企業活性化を図る目的で以下項目についても試行中

試　行	試行の内容
「地元作業船」活用評価型の試行	地元企業が所有する作業船を活用する場合に加点評価
「地元企業」活用評価型の試行	一次下請予定企業の下請としての表彰実績を評価項目として設定
施工実績の緩和（ブロック製作工事）	入札公告要件における施工実績を有する期間の撤廃及び総合評価における施工実績要件の緩和
下請施工実績評価型の試行	より同種性の高い工事の施工実績として、一次下請けとしての実績も加点評価
地元企業活用評価型JV工事の試行	JVで参加する場合、地元企業を構成員に含む場合は加点評価

技術提案評価型（S型・チャレンジ型）、施工計画重視型（チャレンジ型）総合評価項目

内閣府 沖縄総合事務局

総合評価項目

総合評価項目			WTO・SI型）技術提案評価型（WTO・S型、	（SI型、）技術提案評価型	（S型・チャレンジ型）技術提案評価型	施工計画重視型	（チャレンジ型）施工計画重視型	（I型）施工能力評価型	（II型）施工能力評価型	様式
企業の能力等	同種工事の施工実績		×	○	○	○	○	○	○	様式2-1
	工事成績		×	○	×	○	×	○	○	様式7-1
	低入札工事の成績		×	○	○	○	○	○	○	様式1-2
	表彰		×	○	×	○	×	○	○	様式7-1
	工事事故等		×	○	○	○	○	○	○	様式6
	ＩＣＴ活用計画		×	△	△	△	△	△	△	別記様式1
	特別港湾潜水技士の活用		×	△	△	△	△	△	△	様式7-3-3
	WLB推進企業の取組		×	○	○	○	○	○	○	様式17
	地元作業船の活用		×	△	△	△	△	△	×	
技術者の能力等	同種工事の施工実績		×	○	○	○	○	○	○	様式3-1
	監理能力（ヒアリング）		×	△	△	△	△	△	×	—
	工事成績		×	○	×	○	×	○	○	様式7-1
	表彰		×	○	×	○	×	○	○	様式7-1
	継続教育（CPD）の取組状況		×	○	○	○	○	○	○	様式3-1
	資格		×	△	△	△	△	△	△	様式3-1
	地域精通度		×	△	×	△	×	△	△	様式3-4
地域精通度・貢献度	地理的条件	本支店営業所の所在地	×	○	○	○	○	○	○	様式1-2
		企業の近隣地域での施工実績①	×	○	△	○	△	○	○	様式5-1
		企業の近隣地域での施工実績②	×	○	△	○	△	○	○	様式5-3
		県内業者の下請活用比率	×	○	○	○	○	○	○	様式5-2
		地元企業活用（下請表彰）	×	△	△	×	×	×	×	
		地元企業活用（特定JV）	×	△	△	△	△	△	×	
	災害協定		×	○	○	○	○	○	○	様式7-1
	登録海上起重基幹技能者、建設マスターの活用		×	△	△	△	△	△	△	様式7-3-1 様式7-3-2
	災害時に活用できる作業船の保有状況		×	△	△	△	△	△	△	様式7-2-1
	環境性能の高い作業船の使用状況		×	△	△	△	△	△	△	様式7-2-2
施工計画	施工計画		×	×	×	○	○	○	×	様式4-1～ 様式4-5
	施工計画の理解度（ヒアリング）		×	×	×	△	△	△	×	—
	技術提案		○	○	○	×	×	×	×	様式8-1-1 様式8-1-2
	技術提案の理解度（ヒアリング）		△	△	△	×	×	×	×	—
WLB推進企業の取組			○	×	×	×	×	×	×	様式17
賃上げ実施	賃上げを実施する企業に対する加点		○	○	○	○	○	○	○	様式15-1
	賃上げ未達成の企業に対する減点		○	○	○	○	○	○	○	様式15-2
施工体制	品質確保の実効性		○	○	○	○	○	○	○	—
	施工体制確保の確実性		○	○	○	○	○	○	○	—

（凡例）　○：必須　△：選択　×：非設定

施工計画評価方法の見直しについて

【目的】
背景・課題：従来、現地の環境条件を踏まえた的確な提案である「可」が無評価（0点）であったため、地元企業向けチャレンジ型発注等において加算点が付かず、技術提案意欲を削ぐ懸念があった。

見直しの内容：「可」に該当する施工計画を新たに【加点対象（0.5ポイント）】へ変更する。

目指す効果：提案内容に応じた適切な評価・加点により地元企業を含むの技術提案意欲を高め、施工品質の向上につなげる。

【技術提案評価基準】の現状と見直し後の比較

評価	評価基準 様式4-2:現地条件との整合性・理解度	現行	改定案
優◎	現地の環境条件を踏まえて的確に図られ、優れた工夫が見られる。	2.0pt	2.0pt
良〇	現地の環境条件を踏まえて的確に図られ、工夫が見られる。	1.0pt	1.0pt
可△	課題への対応が現地の環境条件を踏まえており的確である。	ー (0pt)	0.5pt
標準	標準案と同等（提案として特段の付加価値が認められない。）	ー (0pt)	ー

【発注方式】

発注方式	提案数	換算点	現状の評価段階	見直し後の評価段階
施工計画重視型	1テーマ ×3提案	20点満点 換算	優◎2.0 良〇1.0 可ー	優◎2.0 良〇1.0 可△0.5 不可ー0.0
施工計画重視型 (チャレンジ型)	1テーマ ×3提案	25点満点 換算	優◎2.0 良〇1.0 可ー	優◎2.0 良〇1.0 可△0.5 不可ー0.0

【加算点の算出方法と具体例】

算出式：得点＝（3項目の合計ポイント数÷6ポイント）×換算点（※少数第2位四捨五入）

【例】施工計画重視型（チャレンジ型・25点満点換算）において、3項目すべて「可△」を獲得した場合の比較

現行：0点 ➡ 見直し後：（0.5 ＋0.5 ＋0.5）÷ 6 × 25 ＝ 6.3点

S型技術提案記載内容の見直し －技術提案の履行コスト負担軽減に向けて－

【背景】
・従来の「付加的」「関連性」という表現が、技術①と同等規模の複数技術提案を誘発し、結果として高コスト化を招いていた。
・「技術①を中心とした一体的な提案」という本来の意図を徹底することで履行コスト負担を抑制するとともに、受発注者双方がコストを適切に意識・把握できるように要件を見直す。

【対応方針】1.技術位置づけと評価基準の厳格化

~~【旧】付加的/関連性~~ ➡ 【新】補完・補強

・技術①：1提案につき1技術を原則として評価対象とする。

・技術②・③：技術①を「補完・補強」し、提案効果を直接高める場合に限り最大3技術まで含めることができる(記載は任意。提案がない場合は「なし」と記載)。

・技術④以降：4技術目以上を提出した場合、評価対象外（ただし記載した場合は実施義務が生じるため厳重に留意すること)。

【対応方針】2.概算金額の可視化

・技術提案の様式にコスト把握のための項目を追加する。

※概算金額はあくまで目安であり、技術提案の評価スコアに直接影響するものではない。

※概算金額の記入がない場合、当該提案項目の評価を行わないことがある。

【様式記載例】
■技術提案
提案項目:〇〇〇〇の工夫について
・施工方法
□□□(技術①) を活用して〇〇を行う。
・技術①を補完・補強する技術（技術②、技術③、なし)（※技術②③がない場合は「なし」と記載）
△△△△(技術②) を活用することで〇〇する。 ⇦ 技術①を補完・補強するものと認められれば評価する。
◇◇◇◇(技術③) を活用することで〇〇する。 ⇦ 技術①を補完・補強するものと認められれば評価する。
▲▲▲▲(技術④) を活用することで〇〇する。 ⇦ 補完・補強の有無に関わらず評価しない(実施義務のみ発生)

■概算金額
【標準案】[]円（標準的な工法で施工した場合の費用）
【技術提案】[]円（提案した技術①~③で施工した場合の費用）
【差額】[]円(「技術提案」-「標準案」。プラスはコスト増、マイナスはコスト減)

【新様式】

（様式８－１－１、様式８－１－２）

（用紙Ａ４）

工事目的物の性能・機能の向上に関する技術提案

工事名：令和〇年度〇〇港〇〇工事

会社名：

■技術提案事項	〇〇〇〇施工の工夫

具　体　的　な　施　工　計　画

「令和〇年度〇〇港〇〇工事」の施工計画については、以下のとおりとします。本施工計画が適正と認められた場合には、本施工計画に基づき施工します。

【技術提案事項と設定根拠】※この記載事項は提出時には削除してよい。

本工事は、海象条件の厳しい海域において既設防波堤の腹付工・消波工撤去等の大型構造物の改良工事を行うものであることから、現場条件を考慮した施工時の工夫が重要である。

よって、技術提案では、「現場条件を考慮した確実な施工の工夫」について提案を求める。

なお、技術提案３項目のうち、下記について少なくとも１項目は提案すること。記載が無い場合は、本技術提案事項に係るすべての技術提案を０点とする。

「〇〇の工夫について（指定項目）」

※2 枚目以降は以下の項目からの記載で良い

提案項目①：〇〇〇〇の△△△△のための工夫

１．技術提案

■ 提案概要：

〇〇〇〇

■ 標準案との相違点：

〇〇〇〇

２．具体的な施工計画内容

■ 提案の根拠（着眼点）：

〇〇〇〇

■ 施工方法（技術①）：

〇〇〇〇

■ 技術①を補完・補強する技術（技術②、技術③、なし）※技術②③がない場合は「なし」と記載

〇〇〇〇

■ 主要機械・仮設備：

〇〇〇〇

■ 有効性及び確実性：

〇〇〇〇

■ 概算金額（万円）：（直接工事費相当額を記入）

・標準案　〇〇万円　　・技術提案　〇〇万円　　・差額　〇〇万円

３．利用条件

〇〇〇〇

【新様式】

留意事項

・技術提案枚数は１提案毎に、Ａ４版１ページ以内(図表、写真等含む)、文字は 10.5 ポイント以上とし、２ページ以降は評価しない。
・複数工事との輻輳が生じるため、他工事へ支障が無いよう配慮すること。
・周辺環境に影響が無いよう配慮すること。
・関係機関や別件工事との調整に関わる事項については、対象外とする。
・各項目の表題は、提案事項が明確に理解できるよう、簡潔に記載すること。
・また指定した１項目については、表題の後に(　)書きでその旨を明示すること。
【※提案の項目を指定した場合に追記する。】
・効果が同等と考えられる提案が複数項目提出された場合、２項目以降の提案については評価の対象としない場合がある。
・設計図書の変更を伴う提案については評価しない。

１．技術提案
・提案内容は標準案との相違点を簡潔に記述し、提案項目数が分かるようにすること

２．具体的な施工計画内容
・１．技術提案で記載した提案の根拠・施工方法、主要機械、仮設備、有効性及び確実性、概算金額等を簡潔に記述すること
・概算金額については、直接工事費相当額を記入するものとする。記入が無い場合は、その提案項目の評価を行わない場合がある。
・なお、概算金額はあくまで目安であり、技術提案の評価に直接影響するものではない。

■技術①②③の取扱について
・原則として、１提案につき１技術を評価対象（技術①）とする。ただし、補完的に他の技術（技術②③）を技術①と一体的に組み合わせることで、技術①の提案効果を直接高める場合に、１提案につき最大３技術までを含めることができる。(提案する技術には、識別しやすい番号を付し、本文中に明確に対応づけて記載すること。)
・４技術以上を提出した場合、４技術目以降は評価対象外とする。ただし、記載した技術については実施義務が生じるため留意すること。
・技術②又は③が技術①を補完・補強するものと認められない場合、技術①との補完・補強効果が認められるもののみを評価対象とする。
・技術①を補完・補強する技術（技術②③）の記載は任意であり、技術②③の提案がない場合は「なし」と記載すること。

■提案技術記載例
提案項目：○○○○の工夫について（指定項目）
施工方法（技術①）
□□□□（技術①）を活用して○○を行う。

技術①を補完・補強する技術（技術②、技術③、なし）
△△△△（技術②）を活用することで○○する。
←技術①を補完・補強するものと認められれば評価する。
◇◇◇◇（技術③）を活用することで○○する。
←技術①を補完・補強するものと認められれば評価する。
▲▲▲▲（技術④）を活用することで○○する。
←技術①を補完・補強の有無に関わらず評価しない。

３．利用条件
(工業所有権等の排他的権利に係る事項、提案内容の公表に係る所見等について記述すること、技術提案で記載した提案が適正と認められない場合、標準案で施工する旨について記述すること)

【新様式】

【記入例：本提案の項目が不採用となった場合は標準案で施工する】

注意事項

注１）様式は、技術提案事項毎に作成するものとし、まとめて作成してはならない。

注２）過度なコスト負担を要する提案、標準的な施工と同程度と判断できる提案や他機関・他工事との調整が生ずる提案は評価しない。なお、事例集については、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)HP 及び沖縄総合事務局 HP を参考にすること。

http://www.ysk.nilim.go.jp/kakubu/kouwan/sekou/overspec.htm

http://www.ogb.go.jp/kaiken/6684

注３）ＩＣＴ活用施工に係る技術については、総合評価落札方式における技術提案(施工計画)における評価の対象外とする。ただし、ＩＣＴ活用施工に係る技術を応用(別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む)した技術提案(施工計画)については、その応用部分(付加的な内容)についてのみ評価対象とする。**なお、記載にあたっては、応用部分について、標準的な ICT 活用施工の範囲との相違点、組み合わせた技術の内容及びそれにより発現する付加的効果が客観的に確認できるよう、具体的かつ明確に記載すること。**

注４）ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用に係る技術については、本工事では総合評価落札方式における「施工計画」における評価の対象外とする。ただし、ＢＩＭ／ＣＩＭモデル活用に係る技術を応用(別の技術を組み合わせて効果を高める、または別の効果を発現する等を含む)した技術提案については、その応用部分(付加的な内容)についてのみ評価対象とする。**なお、記載にあたっては、応用部分について、標準的な BIM/CIM 活用範囲との相違点、組み合わせた技術の内容及びそれにより発現する付加的効果が客観的に確認できるよう、具体的かつ明確に記載すること。**

注５）様式８－１－１の提案内容と同様又は同様と判断される提案は評価しない。

【※様式８－１－２に追記する。】